

茨城県教育財団文化財調査報告第340集

小幡城跡 2

東関東自動車道水戸線(茨城南IC～茨城JCT)
建設事業地内埋蔵文化財調査報告書V

平成 23 年 3 月

東日本高速道路株式会社
財団法人茨城県教育財団

茨城県教育財団文化財調査報告第340集

お　　ば　た　　じ　よ　う
小　幡　城　跡　2

東関東自動車道水戸線(茨城南IC～茨城JCT)
建設事業地内埋蔵文化財調査報告書V

平成23年3月

東日本高速道路株式会社
財団法人茨城県教育財団

序

茨城県では、県土の均衡ある発展を念頭におきながら地域の特性を生かした振興を図るために、高規格幹線道路などの根幹的な県土基盤の整備を図るとともに、広域的な交通ネットワークの整備を進めています。

その一環として、東日本高速道路株式会社（旧日本道路公团）は、東茨城郡茨城町小幡地区において、東関東自動車道水戸線（茨城南IC～茨城JCT）建設事業を決定しました。しかしながら、この事業予定地内には、埋蔵文化財包蔵地である小幡城跡が所在し、記録保存の措置を講ずる必要があるため、当財団が東日本高速道路株式会社から埋蔵文化財発掘調査の委託を受け、平成17年11月から平成21年4月までの間に計4回にわたりこれを実施しました。平成17年11月から平成19年12月までに実施した3回の調査成果については、当財団の文化財調査報告第314集で報告しているところであります。

本書は、平成21年4月に実施した4回目の調査成果を収録したもので、学術的な研究資料としてはもとより、郷土の歴史に対する理解を深め、教育・文化の向上の一助として御活用いただければ幸いです。

最後になりますが、発掘調査から報告書の刊行に至るまで、委託者であります東日本高速道路株式会社から多大な御協力を賜りましたことに対し、厚く御礼申し上げますとともに、茨城県教育委員会、茨城町教育委員会をはじめ、関係各位からいただいた御指導、御協力に対し深く感謝申し上げます。

平成23年3月

財団法人茨城県教育財団
理事長 稲葉節生

例　　言

- 1 本書は、東日本高速道路株式会社の委託により、財團法人茨城県教育財団が平成21年4月1日から同年4月30日まで発掘調査を実施した茨城県東茨城郡茨城町大字小幡字城ノ内1,920番地ほかに所在する小幡城跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査期間及び整理期間は、以下のとおりである。
　　調査 平成21年4月1日～4月30日
　　整理 平成22年4月1日～4月30日
- 3 発掘調査は、調査課長池田晃一のもと、首席調査員兼班長成島一也、主任調査員小野政美が担当した。
- 4 整理及び本書の執筆・編集は、整理課長樋村宣行のもと、首席調査員寺内久永が担当した。

凡　　例

1 当城跡の地区設定は、日本平面直角座標第Ⅹ系座標を準據し、X = +29,600m, Y = +51,360mの交点を基準点（A 1 a1）とした。なお、この原点は、世界測地系による基準点である。

調査区は、この基準点を基に遺跡範囲内を東西・南北各々40mの大調査区に分割し、さらに、この大調査区を東西・南北に各々10等分し、4 m四方の小調査区を設定した。

大調査区の名称は、アルファベットと算用数字を用い、北から南へA, B, C…、西から東へ1, 2, 3…とし、「A 1 区」「B 2 区」のように呼称した。さらに小調査区は、北から南へa, b, c…j, 西から東へ1, 2, 3…oと小文字を付し、名称は、大調査区の名称を冠して「A 1 a1区」「B 2 b2区」のように呼称した。

2 実測図・一覧表・遺物観察表等で使用した記号は次のとおりである。

遺構 SK - 土坑 PG - ピット群

遺物 Q - 石器

3 遺構・遺物実測図の作成方法については、次のとおりである。

(1) 遺構全体図は400分の1、各遺構の実測図は、原則として60分の1の縮尺で掲載した。種類や大きさが異なる場合は、個々に縮尺をスケールで表示した。

(2) 遺物は、3分の1の縮尺で掲載した。

(3) 遺物の実測図中の表示は、次のとおりである。



施釉



煤

4 土層観察と遺物における色調の判定は、『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著日本色研事業株式会社）を使用した。

5 遺構一覧表・遺物観察表の表記は、次のとおりである。

(1) 計測値の（ ）内の数値は現存値を、〔 〕内の数値は推定値を示した。計測値の単位は、cm, gで示した。

(2) 遺物観察表の備考の欄は、残存率、写真図版番号及びその他必要と思われる事項を記した。

(3) 遺物番号については、土器・陶磁器、石器ごとに『茨城県教育財團文化財調査報告』第314集からの通し番号とし、挿図、観察表、写真図版に記した番号は同一である。

6 長軸（径）方向は、座標北からみて、どの方向にどれだけ振れているかを角度で表示した（例N-10°-E）。

目 次

序	
例 言	
凡 例	
目 次	
小幡城跡の概要	1
第1章 調査経緯	3
第1節 調査に至る経緯	3
第2節 調査経過	3
第2章 位置と環境	4
第1節 地理的環境	4
第2節 歴史的環境	4
第3章 調査の成果	8
第1節 調査の概要	8
第2節 基本層序	8
第3節 遺構と遺物	9
1 中世・近世の遺構と遺物	9
(1) 堀跡	9
(2) 段切状遺構	11
2 その他の遺構と遺物	12
(1) 土坑	12
(2) ピット群	13
(3) 遺構外出土遺物	14
第4節 まとめ	15
写真図版	
抄 錄	

お ばた じょう 小幡城跡の概要

遺跡の位置と調査の目的

小幡城跡は、茨城町の中央部に位置し、寛政川右岸の標高14~27mの台地東端部に立地している戦国時代の城跡です。

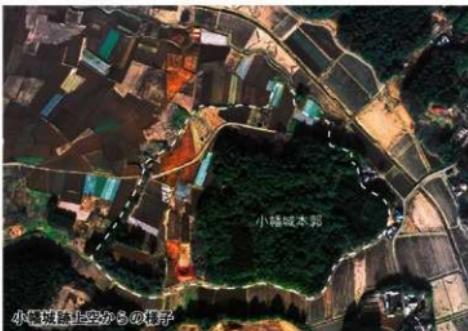
東関東自動車道の建設に伴う遺跡の記録保存を目的に、茨城県教育財団がこれまでに3回の発掘調査を行い、調査報告書が刊行されています。

今回は、Ⅶ郭の南部160mを調査しました。



調査の内容

小幡城跡は、巨大な堀や土壘を複雑に配置した強固な城です。15世紀初頭に大掾詮幹の三男義幹によって築城され、以後その子孫が小幡氏を名乗り居城したという伝説があります。



今回は、Ⅶ郭と呼ばれる平場から南斜面に下りるところの堀と段切状造構の調査をしました。文献史料をもとに、小幡城を取り巻く歴史的な環境と造構の変遷を考古学的に考察してみました。



今回の調査報告区域

小幡城縄張図（図説中世城郭事典 三島正之作図に加筆）



段切状遺構は、VII郭の南部にあり、比高差は4mほどで、南側からの敵の侵入を防ぐ役割をしています。



堀跡からは、菊皿と呼ばれる瀬戸・美濃地方で焼かれた陶器が出土しています。

調査の成果

堀跡と段切状遺構は、出土遺物から16世紀代に機能していたことが分かりました。当時の小幡城は、江戸氏の配下にあり、つくばの小田氏や石岡の大掾氏との領地争いの拠点となっており、この施設をつくることによって、



VII郭の防御を高める工夫が施されていることが分かりました。そして、戦国時代末期には、江戸氏から佐竹氏に領主が代わり、関が原の合戦で豊臣氏が敗れ、豊臣方の佐竹氏も秋田への移封となり、小幡城も役目を終えました。

小幡城跡は、現在でも郭や堀、土壘などが良好に残っており、いかに重要な城であったかを想像することができます。今回の調査報告が、小幡城跡の歴史と当時のようすを考えるための手がかりとなるでしょう。

用語解説

段切状遺構 自然地形を削り取って、急斜面に変えた部分をいいます。

郭（曲輪） 城内を堀や土壘によって区画した平らな場所で、ここを防御のための陣地や兵の駐屯地として使用していました。

第1章 調査経緯

第1節 調査に至る経緯

平成13年7月10日、日本道路公团東京建設局水戸工事事務所長（現東日本高速道路株式会社関東支社水戸工事事務所長）は、茨城県教育委員会教育長に対して東関東自動車道水戸線（茨城南IC～茨城JCT）建設事業地内における埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて照会した。これを受けて茨城県教育委員会は平成14年3月13・14日と平成15年12月4日に現地踏査、平成15年12月16・18・22・24日に試掘調査を実施し、遺跡の所在を確認した。

平成16年1月13日、茨城県教育委員会教育長は、日本道路公团東京建設局水戸工事事務所長あてに、事業地内に小幡城跡が所在すること及びその取扱いについて別途協議が必要であることを回答した。

平成16年2月9日、日本道路公团東京建設局水戸工事事務所長は、茨城県教育委員会教育長に対して、文化財保護法第57条の3（現第94条）に基づき、土木工事等のための埋蔵文化財包蔵地の発掘について通知した。茨城県教育委員会教育長は、現状保存が困難であることから、記録保存のための発掘調査が必要であると決定し、平成16年2月23日、日本道路公团東京建設局水戸工事事務所長あてに、工事着手前に発掘調査を実施するよう通知した。これを受け、調査対象面積29,367m²のうち29,207m²について財團法人茨城県教育財団が日本道路公团・東日本高速道路株式会社から委託を受け、平成17年11月から平成19年12月まで断続的に3回の発掘調査を実施し、平成21年3月に報告書を刊行した。

調査対象面積の残り160m²について、平成21年3月9日、東日本高速道路株式会社関東支社水戸工事事務所長は、茨城県教育委員会教育長に対して、東関東自動車道水戸線（茨城南IC～茨城JCT）建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査の実施についての協議書を提出した。

平成21年3月11日、茨城県教育委員会教育長は、東日本高速道路株式会社関東支社水戸工事事務所長あてに、小幡城跡について発掘調査の範囲について回答し、あわせて調査機関として、財團法人茨城県教育財団を紹介した。

財團法人茨城県教育財団は、東日本高速道路株式会社関東支社水戸工事事務所長から埋蔵文化財発掘調査事業について委託を受け、平成21年4月1日から4月30日まで発掘調査を実施することとなった。

第2節 調査経過

小幡城跡の調査は、平成21年4月1日から4月30日まで行った。その経過について、概要を表で記載する。

工程	期間											
	4月											
調査準備 表土除去 遺構確認												
道構調査												
遺物洗浄 注写真 整理												
補足調査 収												

第2章 位置と環境

第1節 地理的環境

今回調査した小幡城跡は、茨城県東茨城郡茨城町大字小幡字城ノ内1920番地ほかに所在している。

茨城町は茨城県のはば中央部に位置し、町の東部にある涸沼へ西から流入する涸沼川及びその支流である涸沼前川によって、町は大きく南北に二分されている。沿岸及び流域の低地部は水田地域であり、台地の標高は南部が31~33m、北部が25~30mで、畑地や樹園地として利用されている。

当地域の台地を形成している最も古い地層は、新生代第三期の水戸層と呼ばれる泥岩質層である。その上は第四期の地質が不整合に堆積し、さらに粘土・砂からなる見和層、礫からなる上市層、灰褐色の常緑粘土層、関東ローム層がほぼ水平に連続して堆積しており、最上部は腐植土層となっている¹⁾。

小幡城跡は町の南部を流れる寛政川に開析された標高14~27mほどの舌状台地東端部に立地しており、南側と東側は水田に面した急斜面、北側と西側は畑地に面した緩斜面となっている。遺跡の現況は雑種地である。

第2節 歴史的環境

茨城町では、原始・古代から中世・近世にかけての遺跡が約220か所周知されており、このうち中世以降の遺跡は、約18か所確認されている。これらの遺跡の多くは、涸沼及び涸沼川、涸沼前川、寛政川などに面した台地上や河川の支流によって樹枝状に開析された舌状台地上に立地している。この地域では、湖沼や河川の存在が古くから人々の生活を潤してきており、食料の確保とともに物流にも重要な役割を担ってきた。当遺跡周辺の原始・古代の主な遺跡については、『茨城県教育財團文化財調査報告』第314集²⁾に掲載されているので割愛し、ここでは中世の小幡城と関連する遺跡を中心に概観していくことにする³⁾。

町域には随所に樹枝状に延びる舌状台地が存在しており、堀切や土塁を築くだけで、容易に城や館を造ることができ、隠滅したものを含めると鳥羽田城跡（6）、宮ヶ崎城跡、海老沢館跡、飯沼城跡など12か所におよんでいる。

鳥羽田城跡は江戸氏の臣臣である鳥羽田氏が支配していたと伝えられる城⁴⁾。小幡城の南東2.6kmの台地北西端部に位置し、前述のように自然地形を巧みに利用して築城している。また、小幡城の北東2.4kmの位置には、奥谷遺跡（7）が所在しており、室町期以前に機能していたと考えられる堀跡を確認している⁵⁾。宮ヶ崎城跡は、涸沼に突き出した台地の先端部に立地しており、東西から入り込んだ谷を利用して、台地の付け根部に堀切を入れ外堀とし、城跡の南部から堀や土橋等が確認されている。現況は戦国期の様相を示しているが、城の起源は南北朝期まで遡るとされている⁶⁾。

1400年頃、当地域は大掾氏が治めており、小幡城もその支配下にあったと考えられる。1422年に大掾氏が祭事のために府中（現石岡）に赴いて水戸城を留守にしている間に江戸氏は水戸城を攻略した⁷⁾。当城は江戸氏の支配下に入ったのである。さらに1532年江戸氏は、小幡城主の小幡出雲守良清を磯浜大洗明神下で殺害して小幡城を奪取し、領地拡大を狙っていた小田氏対策として家臣を小幡城に配している。また、小幡城跡の北約0.5~1kmには、前新堀A遺跡⁸⁾（2）と前新堀B遺跡⁸⁾（3）が所在している。これらの遺跡から確認された堀と土塁は、街道や古道と交差する地点に構築されており、食い違いの形状を呈している。また、同様の堀と土塁

が秋葉地区や小幡の山崎地区など小幡城周辺域にもみられることから、小幡城城がさらに広がる可能性について示唆されている⁹⁾。以上のことから小幡城は小田・大掾氏との領地争いの「境目の城」として重要な役割を果たしていたと推察できる。

1590年、佐竹氏は小田原参陣の功により豊臣秀吉から常陸国支配を許され、その拠点を常陸太田の太田城から江戸氏が居城としていた水戸城に移すため攻め入り、落城させた。そして、小幡城も江戸氏から佐竹氏の支配となる。佐竹氏の支配は、関が原の合戦後の秋田移封まで12年間続いたが、移封後的小幡・奥谷地域は水戸徳川藩領に組み入れられた。ここで小幡城は、歴史的役割を終えている。

※ 文中の〈 〉内の番号は、第1図及び周辺遺跡一覧表の該当番号と同じである。

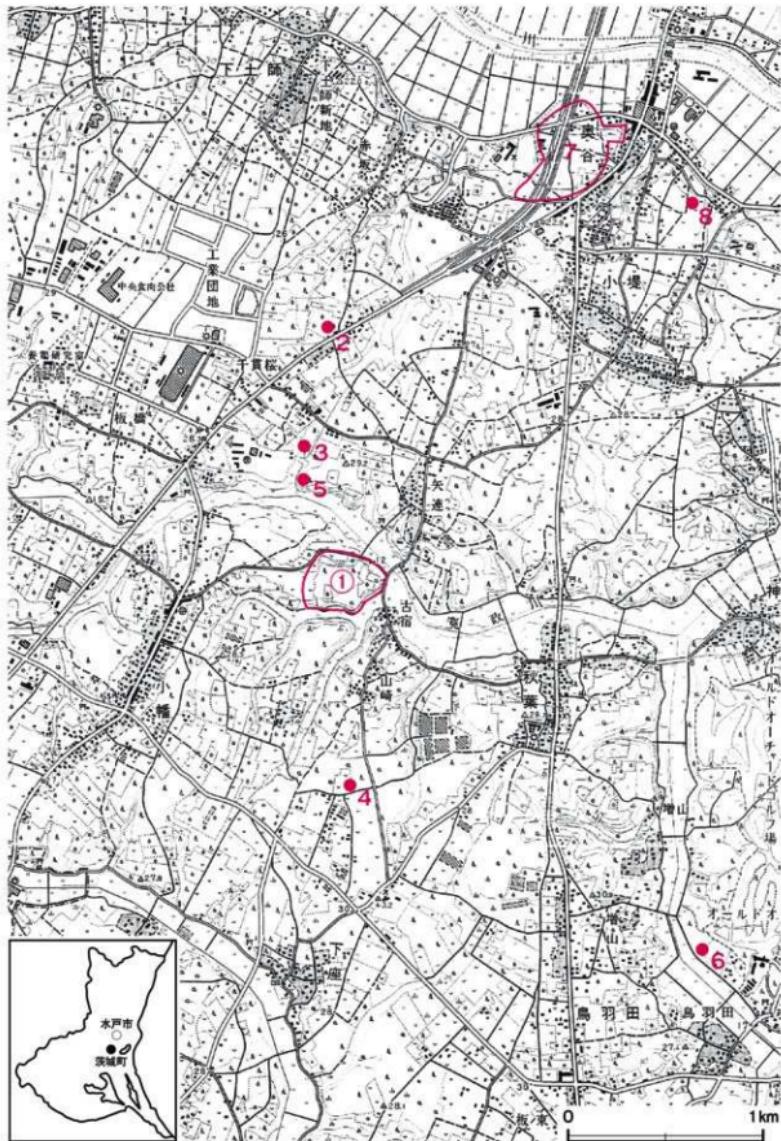
註

- 1) 日本の地質「関東地方」編集委員会『日本の地質3関東地方』共立出版 1986年10月
- 2) 助賀友博 須賀川正一 杉澤季展「小幡城跡 前新堀遺跡 前新堀B遺跡 諏訪山塚群 藤山塚 東関東自動車道水戸線(茨城南IC～茨城JCT)建設事業地内埋蔵文化財調査報告書Ⅲ』『茨城県教育財團文化財調査報告』第314集 2009年3月
- 3) 茨城町史編さん委員会『茨城町史 通史編』茨城町 1995年2月
- 4) 註3)に同じ
- 5) 熊沢和彦「一般国道6号改築工事地内埋蔵文化財調査報告書 奥谷遺跡・小鶴遺跡』『茨城県教育財團文化財調査報告』第50集 1989年3月
- 6) 野田良直「主要地方道大洗友部線道路改理工事地内埋蔵文化財調査報告書2 宮ヶ崎城跡』『茨城県教育財團文化財調査報告』第141集 1998年9月
- 7) 水戸市史編さん委員会『水戸市史 上巻』水戸市役所 1963年9月
- 8) 註2)に同じ
- 9) 註2)に同じ

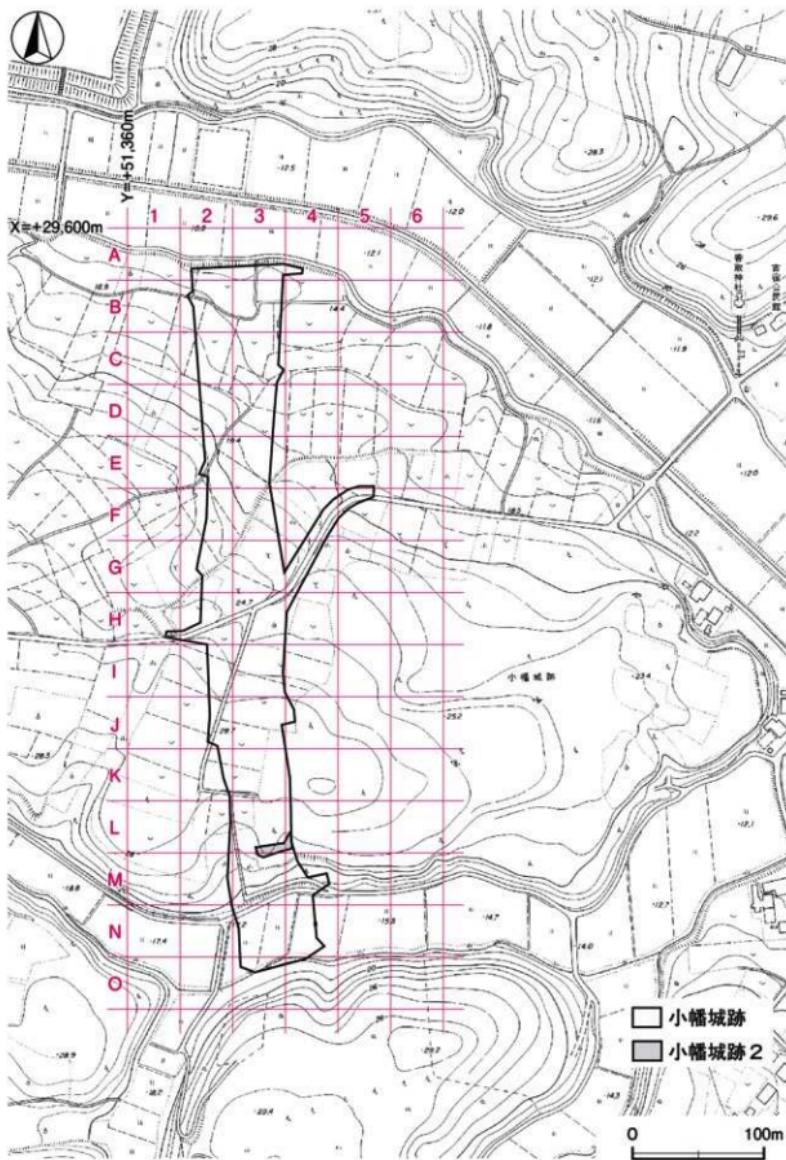
表1 小幡城跡周辺遺跡一覧表

番号	遺跡名	時代						番号	遺跡名	時代					
		旧石器	繩文	弥生	古墳	奈良・平	中世			旧石器	繩文	弥生	古墳	奈良・平	中世
①	小幡城跡	○		○	○	○	○	5	藤山塚						○
2	前新堀遺跡				○			6	鳥羽田城跡						○
3	前新堀B遺跡				○			7	奥谷遺跡	○	○	○	○	○	○
4	諏訪山塚群					○		8	小堤館跡						○

※ 8は、茨城町史編さん委員会『茨城町史 通史編』による。



第1図 小幡城跡周辺遺跡分布図（国土地理院1：25,000「小鶴」「下吉影」）



第2図 小幡城跡調査区設定図（茨城町都市計画図 1:2,500）

第3章 調査の成果

第1節 調査の概要

小幡城跡は、茨城町の南部を東流する寛政川右岸の台地東端部に立地している。調査区は、小幡城本郭の西側に位置する外郭を中心とした標高14~27mの緩やかな斜面地に位置しており、平成17~19年度の3回にわたり29.207m²を調査した。今回は、既に報告している調査区の南部の斜面地160m²を調査した。調査前の現況は、雑種地である。

確認できた遺構は、堀跡1条（中世）、段切状遺構1基（中世）、土坑8基（時期不明）、ピット群1か所（時期不明）である。

遺物は、遺物収納コンテナ（60×40×20cm）に1箱出土している。主な遺物は、縄文土器（深鉢）、土師器（壺・甕）、須恵器（壺）、土師質土器（皿・内耳鍋・擂鉢）、陶磁器（碗・皿）、石器（砥石）などである。

第2節 基本層序

調査区北部（L3g0区）にテストピットを設定し、基本土層（第3図）の観察を行った。土層観察結果は、以下の通りである。

第1層は、暗褐色を呈する耕作土層である。ロームブロックを少量含み、粘性は普通で、締まりは弱く、層厚は7~14cmである。

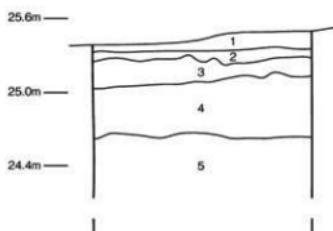
第2層は、明褐色を呈する耕作土層で、ハードローム層が削平されている。ロームブロックを多量に含み、粘性・締まりとともに普通で、層厚は6~12cmである。

第3層は、明黄褐色を呈する粘土層である。粘性・締まりとともに強く、層厚は9~26cmである。

第4層は、灰黄色を呈する粘土純層である。粘性・締まりとともに強く、層厚は35~54cmである。

第5層は、灰白色を呈する砂質粘土純層である。粘性・締まりとともに強く、層厚は56cm以上である。下層は未掘のため本来の層厚は不明である。

なお、遺構は第3層上面で確認している。



第3図 基本土層図

第3節 遺構と遺物

1 中世・近世の遺構と遺物

当時代の遺構として堀跡1条、段切状遺構1基を確認した。この堀跡は、小轍城跡本郭の外に位置するⅦ郭（外郭）を巡っており、I～VI郭を北東部から西南部にかけて囲む様に築かれ、全長は約1,000mに及んでいる。今回は、第1号堀跡の一部と北側で確認した段切状遺構を調査した。以下、遺構及び遺物について記述する。

(1) 堀跡

第1号堀跡（第4～6・11図）

位置 調査区南部のM3a4～M3a0区、標高20.5～21.5mの斜面部中段に位置している。Ⅶ郭南部に位置する中心の曲輪から東西に走る堀の一部である。

重複関係 第3号堀を埋め立てて構築しており、第6号土坑に掘り込まれている。

規模と構造 前回の調査で、48.4mの堀の長さと、M3b1区においてクランク状に屈曲した形状、M3b5区に第1号土橋跡が存在していることを確認している。今回確認できた堀の一部は長さ20.9mで、M3a5区から東方向（N75°E）に直線的に延びており、規模は、前回調査を含めて上幅1.8～4.2m、下幅0.3～0.6m、深さ1.4mで、断面はU字状である。堀の北側に沿って高さ約4mの急斜面（第1号段切状遺構）があり、斜面上には平場が確認できた。

覆土 前回の調査では、堀の屈曲部で、南側の土壘の盛土が流れ込んだ痕跡が見られ、中央部は、人為的に埋め戻したと考えられる不規則な堆積状況を確認している。今回の調査でも人為的に埋め戻した堆積状況が確認できた。

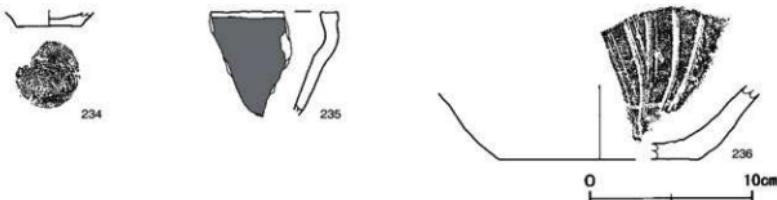
土層解説

1	暗褐色	ロームブロック少量、炭化物微量
2	褐色	ロームブロック・砂粒少量、炭化物微量
3	赤い黄褐色	ロームブロック・砂質粘土ブロック・炭化物・砂粒中量

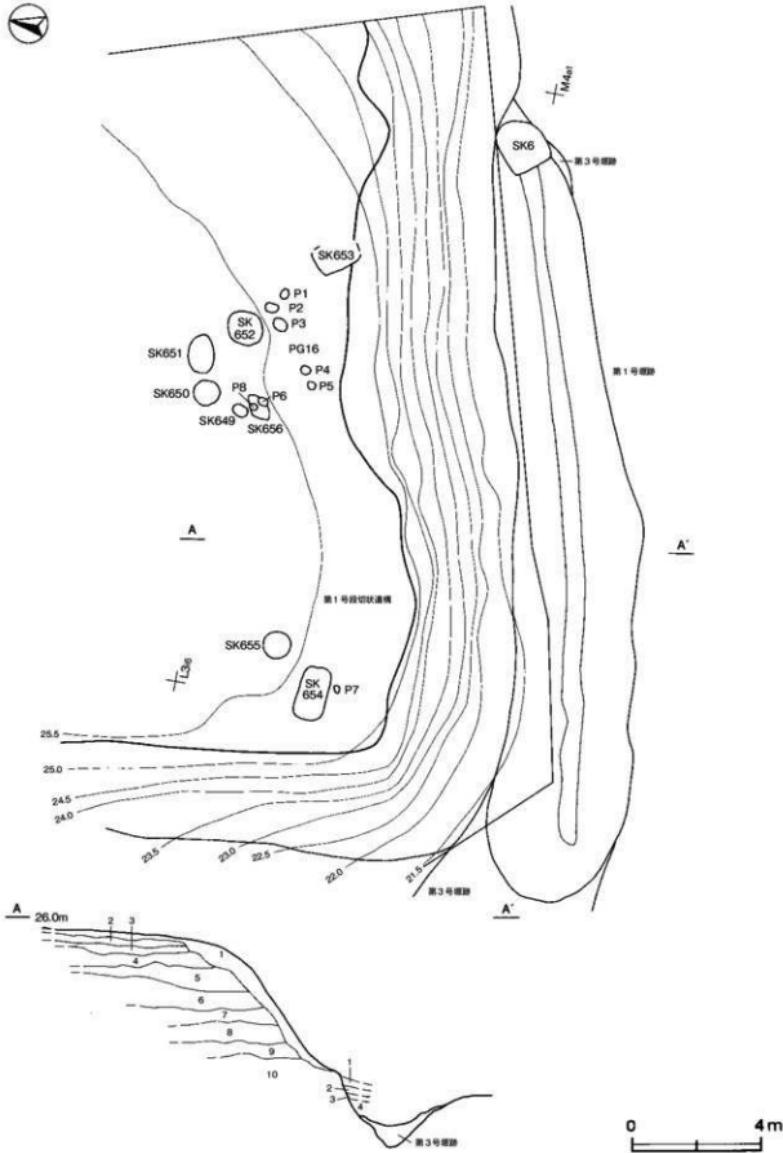
4	黒褐色	ロームブロック・炭化物・砂質粘土粒子・砂粒少量、焼土ブロック微量
---	-----	----------------------------------

遺物出土状況 土師質土器片15点（皿9、内耳鍋4、擂鉢2）、陶器片3点（碗2、皿1）、磁器片1点（碗）、石器1点（砥石）が覆土中から出土している。また、土師器細片2点が出土しており、流れ込んだものと考えられる。

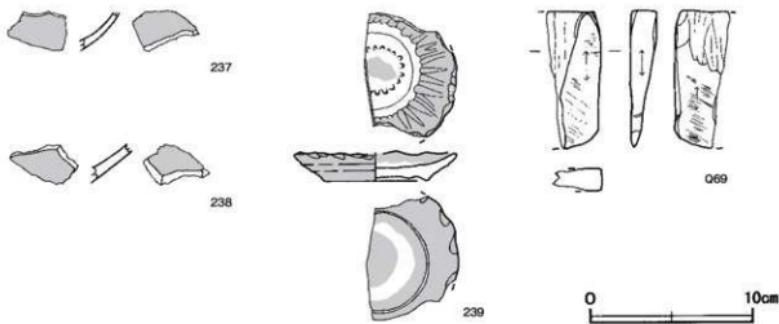
所見 本跡の中央のM3b4区には、埋め戻しによる第1号土橋が作られており、Ⅶ郭の入り口として機能していたものと思われる。本跡は、堀の北側に築かれている第1号段切状遺構と対をなしており、より堅固な防御施設として機能していたと考えられる。本跡の廃絶時期は出土した陶磁器類から、16世紀後半と考えられる。



第4図 第1号堀跡出土遺物実測図(1)



第5図 第1号掘跡、第1号段切状造構実測図



第6図 第1号堀跡出土遺物実測図(2)

第1号堀跡出土遺物観察表（第4・6図）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土・施釉	色調	焼成	手法の特徴ほか	出土位置	備考
234	土師質土器	小皿	-	(0.9)	4.0	長石・石英・雲母	明赤褐色	普通	底部削鉗角切り 内・外面凹口クロナデ	覆土中	50% PL2
235	土師質土器	内耳鍋	-	(6.4)	-	長石・雲母・赤色 粒子	橙	普通	外面環付着 内面ナデ	覆土中	5%
236	土師質土器	搖鉢	-	(4.5)	[124]	長石・雲母・赤色 粒子	橙	普通	1条1単位の縦り目	覆土中	5% PL2
237	陶器	碗	-	(2.4)	-	長石・石英	灰白	良好	内・外表面施釉(灰釉)	覆土中	5% 窓口・洗浄系
238	陶器	碗	-	(2.5)	-	長石・石英	灰白	良好	内・外表面施釉(灰釉)	覆土中	5% 窓口・洗浄系
239	陶器	菊皿	[100]	17	62	長石・石英	灰白・オーラ	良好	内・外表面施釉(灰釉) 刈り出し高台	覆土中	40% PL2 窓口・洗浄系

番号	器種	長さ	幅	厚さ	重量	石質	特 訴	出土位置	備 考
Q69	紙石	85	(33)	17	(588)	頁岩	紙面3面	覆土中	PL2

(2) 段切状構造

第1号段切状構造（第5・7図）

位置 調査区南部のL 3 h4～L 4 j1区、標高215～255mの斜面部中段に位置している。第1・3号堀跡と平行して作られている。

重複関係 第649～656号土坑、第16号ピット群に掘り込まれている。

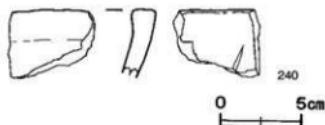
規模と構造 本跡は、南に面した45度の傾斜で立ち上がる段切状構造の東部で、第1号堀跡からの比高は、60mである。調査区域外のL 2 h9区からL 4 a5区付近では、上段の郭（Ⅷ郭）へと続く緩傾斜の幅26m程の坂道となっており、第1号土橋からⅧ郭への虎口を形成している。

構築土 本跡の土層はテストピットに準じるものであり、水平堆積を示している。もともと南方向へ緩やかに傾斜する地形を、人為的に45度の角度で削り取っている。

土層解説

1	暗褐色	ロームブロック・燒土粒子・炭化粒子微量	6	黄褐色	砂質粘土純層。黒色粒子微量
2	褐色	ローム層	7	黄褐色	砂質粘土純層。黒色粒子少量
3	明褐色	粘土層	8	浅黄色	砂質粘土純層
4	黄色	粘土純層	9	黄色	砂質粘土純層。赤褐色粒子中量
5	明黄色	砂質粘土純層	10	灰白色	砂質粘土純層。黒色粒子中量

遺物出土状況 土師質土器片1点（内耳鍋）が出土している。



第7図 第1号段切状遺構出土遺物実測図

所見 前回の調査では、第1・3号堀跡の南側に第1号土塁の基部を確認している。第3号堀跡を掘削する段階で、自然地形の斜面地を切り取って切岸をつくり、本跡と堀、土塁で防御性を高めたものと考えられる。本跡の時期は、第3号堀跡の掘削と同時期で、16世紀前半と考えられる。

第1号段切状遺構出土遺物観察表（第7図）

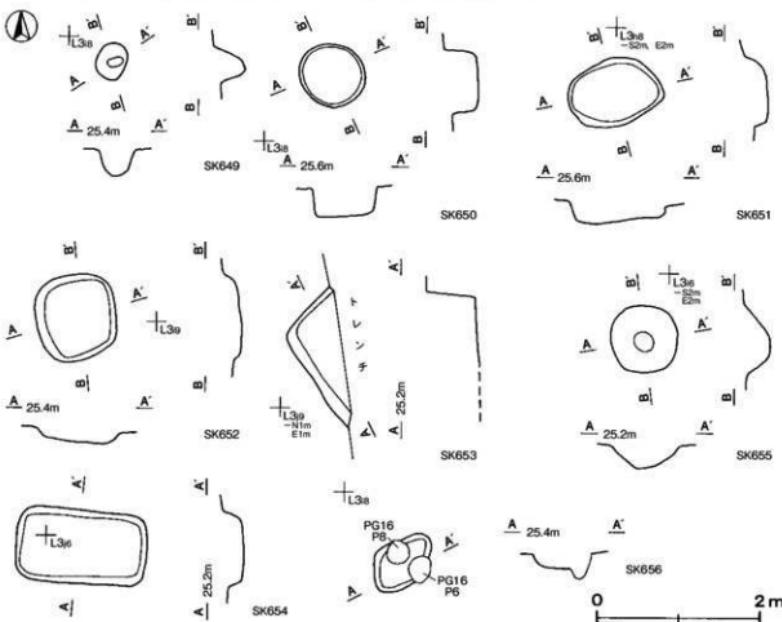
番号	種別	器種	口径	高さ	底径	胎土・施釉	色調	焼成	手 法 の 特 徴 ほ か	出土位置	備 考
240	土器質土器	内耳皿	—	(4.2)	—	黄石・石英・雲母 ・白色粒子	橙	普通	内外面ナラ	南斜面	5%

2 その他の遺構と遺物

今回の調査で時期・性格ともに不明な遺構として、土坑8基とピット群1か所を確認した。以下、遺構について記載する。

(1) 土坑（第8図）

土坑については、規模・形状等について一覧表と実測図を掲載する。



第8図 その他の土坑実測図

表2 その他の土坑一覧表

番号	位 置	長径方向	平面形	規 模		覆 土	底 面	壁 面	主 な 出 土 遺 物	備 考
				長径 × 短径 (m)	深さ (cm)					
649	L 3 i8	N~S'~E	椭円形	0.46 × 0.38	33	人為	圓状	外傾	土師質土器、陶器	段切状遺構→本路
650	L 3 i8	—	円形	0.80 × 0.77	35	人為	平坦	直立	—	段切状遺構→本路
651	L 3 i8	N~85°~E	椭円形	1.18 × 0.83	22	人為	平坦	外傾	—	段切状遺構→本路
652	L 3 i8	N~13°~W	方形	1.04 × 1.00	15	人為	平坦	外傾	—	段切状遺構→本路
653	L 3 i9	—	[方形、 長方形]	1.05 × 0.75	63	人為	平坦	直立	—	段切状遺構→本路
654	L 3 i6	N~85°~W	長方形	1.59 × 0.92	22	人為	平坦	外傾	—	段切状遺構→本路
655	L 3 i6	—	円形	0.88 × 0.85	30	人為	圓状	緩斜	—	段切状遺構→本路
656	L 3 i8	N~44°~E	椭円形	0.90 × 0.59	22	人為	平坦	緩斜	土師質土器	段切状遺構→本路 →PG 16 P 6-8

(2) ピット群

ピット群は、建物跡を想定できるような配置ではなく、遺構に伴う遺物の出土も見られなかった。各ピットの計測表とともに平面図を掲載する。

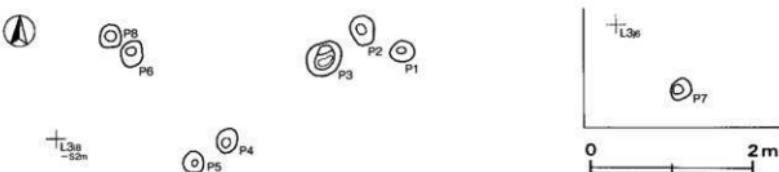
第16号ピット群 (第9図)

位置 調査区北部のL 3 j6~L 3 i9区、標高25.0~25.5mの斜面部上段に位置している。

規模と形状 南北4m、東西12mの範囲から、8か所のピットを検出した。ピットの平面形は、長径25~47cmの円形あるいは椭円形で、深さは12~43cmである。

遺物出土状況 土師質土器細片2点(内耳鍋)が出土している。須恵器細片1点も出土しており、流れ込んだものと考えられる。

所見 ピットの配列に規則性は見られず、時期・性格とも不明である。



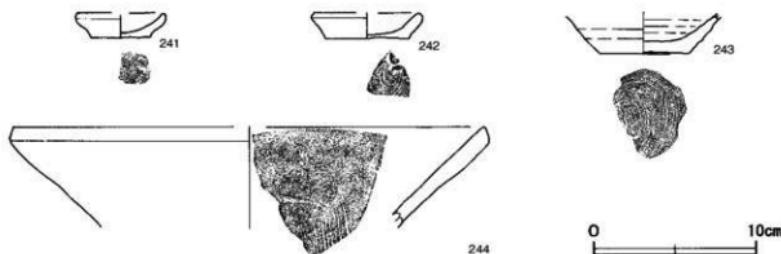
第9図 第16号ピット群実測図

第16号ピット群ピット計測表

ピット番号	規 模 (cm)			ピット番号	規 模 (cm)			ピット番号	規 模 (cm)					
	長径	×	短径		長径	×	短径		長径	×	短径	深さ		
1	29	×	27	35	4	30	×	25	30	7	30	×	25	12
2	37	×	30	22	5	25	×	25	30	8	29	×	29	43
3	47	×	40	35	6	35	×	28	32					

(3) 遺構外出土遺物（第10図）

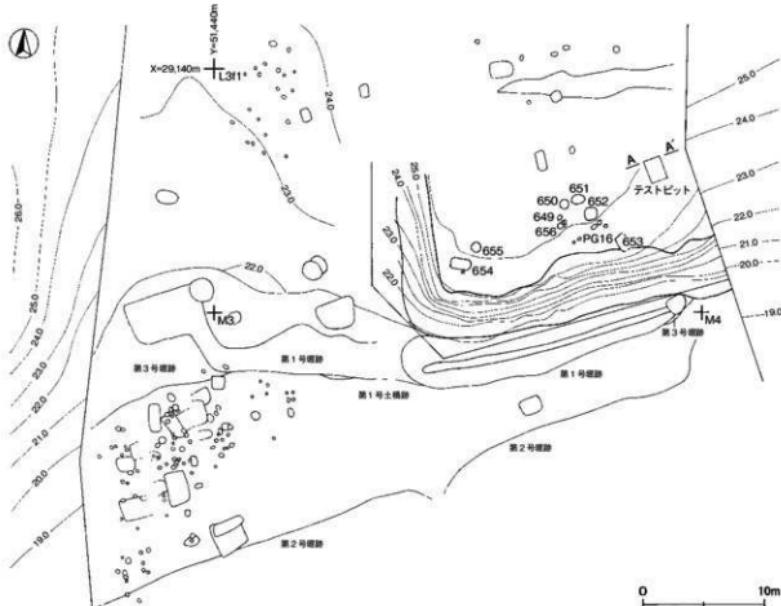
遺構外遺物のうち、特徴的なものを実測図と観察表で記載する。



第10図 遺構外出土遺物実測図

遺構外出土遺物観察表（第10図）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎	土	色調	焼成	手法の特徴ほか	出土位置	備考
241	土師質土器	小皿	[5.2]	15	[3.6]	長石・石英・雲母 に多い	普通	内・外面クロナデ			表土	10%
242	土師質土器	小皿	[6.4]	16	[5.2]	長石・石英・雲母	橙	普通	底部凹軸系切り	内・外面クロナデ	表土	20% PL2
243	土師質土器	皿	-	(25)	53	長石・石英・雲母 浅黄橙	普通	底部凹軸系切り	内・外面クロナデ	表土	40% PL2	
244	土師質土器	擂鉢	[29.0]	(6.1)	-	長石・石英・雲母 赤棕	普通	8条1単位の撻目	被熱痕	表土	20% PL2	



第11図 小幡城跡2遺構全体図

第4節 ま と め

1 はじめに

これまでの小幡城跡の調査報告では、墻郭の遺構と遺物をもとにその役割について文献資料を交えながら検証・考察を行っている¹⁾。今回も同様に文献資料をもとにした小幡城を取り巻く歴史的な環境とそれによる遺構の変遷について言及していくことにする。

2 歴史的変遷と遺構の変遷

(1) 歴史的変遷

小幡城は、15世紀初頭から16世紀末にかけての動乱の時期に大塚氏や江戸氏、佐竹氏などを領主として存在した城である。それぞれの領主が治めていた時期の小幡城の様子について述べることにする。

ア 大塚氏の支配

茨城町史によると、小幡城は15世紀初頭に大塚詮幹の三男義幹によって築城され、以後その子孫が小幡氏を名乗り居城したという伝説がある²⁾。文献で初めて小幡城が記載されるのは、「鹿島神宮所領日記」³⁾の中の「おはたのようかい」（小幡の要害）である。また、茨城県史によると、江戸氏が15世紀後半、水戸城を拠点として水戸周辺に領域を拡大し、江戸通長の文明年間（1469～87年）には、小田・宍戸氏と同族の小幡氏の扱る小幡城を攻めて服属させた⁴⁾とあることから、15世紀中ごろには城が存在していたことが明らかで、大塚氏一族の小幡氏が支配していたものと思われる。

『新編常陸国誌』⁵⁾によると1422年6月21日、大塚満幹は青屋祭（祇園会の祭礼）に参加するため、府中城に滞在していた。その期をねらい下江戸（那珂市）の領主江戸通房（満幹の義兄）が満幹の居城である水戸城を奪取し、満幹は府中（石岡市）に拠点を移すことになった。その際大塚一族の小幡氏は、江戸氏側に寝返り、参陣している。1481年の「小鶴原の戦い」においては、小幡長門守が小田氏側につき江戸氏と戦っている。さらに、『江戸軍記』⁶⁾によると、1486年江戸氏の鹿島郡出兵の折には、江戸氏の家臣として長門守が参戦しているなどの記事が見受けられるが詳細は不明である。

イ 江戸氏の支配

江戸氏は、15世紀後半の通長・通雅の代になると勢力の拡大を図り、鹿島一族の畠田・徳宿氏らと激しく対立するようになっていった⁷⁾。『秋田藩家蔵文書』⁸⁾には、1510年6月20日江戸通雅・通泰父子が、佐竹義舜と講和し、同年12月2日に、「一家同位」と「人返之事」などが誓約されたと記されている。この誓約を背景として、江戸氏は水戸周辺から鹿島郡や小鶴荘（宍戸荘）などの南部地域にさらにその勢力を向けていった。また、宍戸荘をめぐる小田・大塚氏との戦いについて、『水府志料』⁹⁾には、1532年8月朔日、江戸氏は小幡城の小幡出雲守良清を磯浜大洗明神下（大洗）で殺害したと記されている。その後、江戸氏は酒沼西岸部の在地勢力の小堤・小幡・鳥膚（鳥羽田）・海老沢氏らを支配下におき、小幡氏を江戸氏の家臣團に組み込んでいる。江戸氏は、小幡城を小田・宍戸氏や大塚氏との領土の境に接する江戸氏領西辺の軍事拠点としたのである¹⁰⁾。1545年、江戸忠通は、通房の水戸城攻略の際に臣従した平戸氏の家系である平戸左馬助・平戸安芸守に小幡城の城代を命じ、小田氏の動静をうかがわせた¹¹⁾。また、『石川氏文書』¹²⁾には、小幡城西辺の小田氏の挙動に対し警備を厳重にする内容が書かれている。

1585年11月、江戸重通と府中の大塚清幹との間で争いが生じた。いわゆる「府中合戦」である。原因は、大塚氏領の百姓と江戸氏領の百姓との境界争い、あるいは、江戸氏の支配下にあった小幡城の小幡

対馬守が大掾氏に内応し、それが発覚して対馬守が小幡城を棄てて府中へ逃げたからともいわれている。

同年11月24日、江戸氏宿老の江戸通澄と江戸通長らは相談のうえ一族の家人を小幡城に遣わして新たに大掾氏の領地との境の堅谷に砦を築かせ、大掾氏の侵略に備えている。翌12月上旬江戸氏は小川城で、大掾氏の兵を迎撃っている。1586年8月6日、江戸重通は、小幡城に出陣し、大掾方の竹原氏とも戦っている。その後この戦いは、佐竹義重によって江戸氏と大掾氏の講和が実現し、終息している¹³⁾。

しかし、1588年1月には、大掾氏と江戸氏の和議が敗れ、争乱が再開している。重通は、佐竹氏に加勢を要請し、佐竹氏は江戸氏への援軍を約束した。同年2月24日重通は、水戸を發し小幡城に在陣し、翌日には佐竹軍と合流している。また、鹿島清秀・中居秀幹・畠田通幹らが江戸氏に従軍しており、それぞれの兵は皆、小幡城に在番している。この戦いは、江戸・佐竹両氏が優勢で、不利になった大掾氏が講和を申し出で、和議が結ばれた¹⁴⁾などの多くの記載が見られ、当時の小幡城は、小田氏や大掾氏といった勢力に対しての最前線の城いわゆる「境目の城」として位置づけられ、江戸氏の南方への勢力拡大の拠点となっていたと考えられる。

ウ 佐竹氏の支配

1589年、佐竹氏は秀吉から小田原の北条征伐に参陣するように命を受け、翌年に参陣している¹⁵⁾。しかし、この時大掾氏と江戸氏は小田原に参陣していなかったので、佐竹義宣はこれを幸いに、大掾氏や江戸氏、鹿島・行方の諸族みな佐竹氏の旧来の部族であると称し、常陸諸族の統領「常州の旗頭」¹⁶⁾としての地位を秀吉から承認された。

この頃、太田城に居城していた義宣は、水戸城が常陸国の中ほどに位置し、那珂川・那珂湊と直結する交通の要所であることから¹⁷⁾新しい領国經營に水戸城が必要であるとし、1590年12月19日に江戸氏を滅ぼして水戸城を攻略した。翌20日に小幡城も落城し、小幡氏も滅亡している。

佐竹氏は、水戸城を拠点とし豊臣権力を背景に常陸統一を成し遂げている。しかし、関が原の合戦の折、豊臣方にいた佐竹氏は秋田に移封され、佐竹氏配下の小幡城はわずか12年で廢城となった。

(2) 遺構の変遷

ここでは、前述のような歴史的な流れの中で、小幡城のⅧ郭の状況や堀と段切状遺構がどのように変遷していくかを遺構の重複や出土遺物から2期に分け、考察してみたい。

ア 第1期（第12図）

第3号堀跡と第1号段切状遺構は、同時期に構築されたと考えられる。第3号堀の掘削と同時に緩斜面を切り取って成形し、堀と急斜面によって防御を固めたものととらえられる。段切状遺構は45度の急斜面で、第3号堀跡の底面から上面の平場までの高さは、約7mである。既報告の第4号堀跡と第2号土壘の土壘高は、約6mであり¹⁸⁾、Ⅷ郭を囲む一連の施設と機能していたと考えられる。

前回の調査で第1・3号堀跡の南側には、第1号土壘の基部を確認している¹⁹⁾。調査区域外の西側の斜面には、今回調査した段切状遺構と対になる遺構が現存しており、三島正之氏の繩張図²⁰⁾の中にもその形状を見ることができる。この対になる段切状遺構に沿って南側には土壘が現存しており、土壘の南側は帯曲輪となっている。調査区域外の西側の形状から類推すれば、前回調査報告した第1号土壘の南側も帯曲輪となっていた可能性が高く、L 2b9区からL 4a5区に広がる緩傾斜の坂道部分の南側に第3号堀跡が東西に走っていることから、坂道部分にも当時は段切状遺構が存在し、Ⅷ郭の南側斜面を第3号堀と段切状遺構で守っていたと考えられる。この時期は、この位置に虎口はなく城の北西に位置する大手門を通用口としていたと推察できる。

イ 第2期（第12図）

その後、段切状遺構を改変して緩傾斜の坂道や第1号堀、第1号土橋を構築している。小幡城はⅦ郭の南の構造を変化させ、新たに虎口を設けている。今回調査した第1号段切状遺構と現存している西側の段切状遺構の間は約60mの幅があり、虎口としては幅広いものであった。前段階で機能していた曲輪からⅧ郭に入る位置に坂道を作り、その南側に第1号堀と第1号土橋を構築することにより、侵入者が土橋を通るような構造にして、第1号段切状遺構が横矢がかりの機能を果たしていたと考えられる。

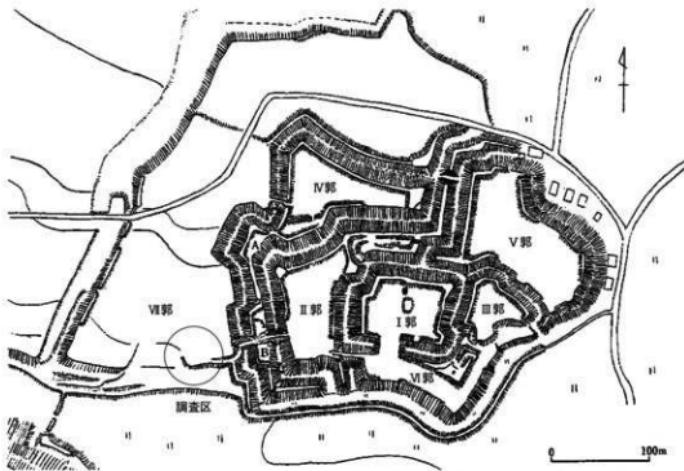
3 おわりに

以上のことから小幡城は、その繩張りからして戦国時代末期、江戸氏あるいは佐竹氏により改修され、整備されたものと考えられている²¹⁾。また、出土遺物から16世紀後半にこれらの遺構が廃絶されたと考えられ、文献資料による小幡城の落城の時期とあわせると、16世紀代に江戸氏が小田氏や大株氏との対立の中で、より防御を固めるために第3号堀や第1号段切状遺構を構築したり、第1号段切状遺構を改変したりして「境目の城」としての重要な役割を担っていたものと思われる。

これまでの報告が今後の城郭研究の一助となり、事実の蓄積が進み、小幡城跡の様相がさらに解明されることを期待したい。

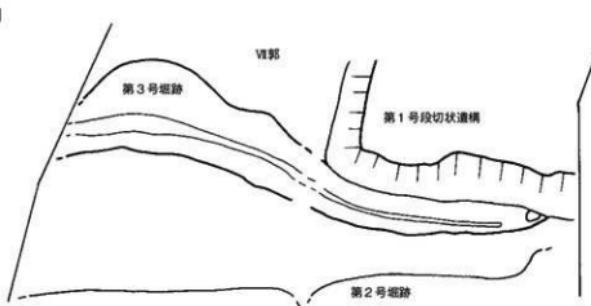
註

- 1) 芳賀友博・須賀川正一・杉澤季展「小幡城跡 前新堀遺跡 前新堀B遺跡 講訪山塚群 藤山塚 東関東自動車道戸戸線（茨城南IC～茨城JCT）建設事業地内埋蔵文化財調査報告書Ⅲ」「茨城県教育財團文化財調査報告」第314集 2009年3月
- 2) 茨城町史編さん委員会「茨城町史 通史編」茨城町 1995年2月
- 3) 茨城県史編さん中世史部会「茨城県史料 中世編Ⅰ」 1970年3月より「鹿島神宮文書 鹿島神宮所領日記」年月日未詳
- 4) 茨城県史編集委員会「茨城県史 中世編」 1986年3月
- 5) 中山信名「新編常陸国誌」宮崎報恩会 1969年
- 6) 統群書類從或会「統群書類從34 拾遺部」 1967年
- 7) 註6) と同じ
- 8) 茨城県史編集会「茨城県史料 中世編Ⅳ」 1991年3月より「秋田藩家蔵文書 佐竹義舜起請文寫」 1510年12月2日
- 9) 茨城県史編さん近世史第1部会「茨城県史料 近世地誌編」 1968年3月より「水府志料」 1807年
- 10) 茨城町鳥羽田城跡発掘調査会編「オールドオーチャードゴルフクラブ造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」 1990年9月
- 11) 註6) と同じ
- 12) 茨城県史編さん中世史部会「茨城県史料 中世編Ⅱ」 1974年3月より「石川氏文書 江戸忠通書状寫」 年未詳10月7日
- 13) 註5) と同じ
- 14) 原武男「佐竹家譜」東洋書院 1989年
- 15) 註8) と同じ
- 16) 註5) と同じ
- 17) 藤木久志「戦国大名の権力構造」吉川弘文館 1987年
- 18) 註1) と同じ
- 19) 註1) と同じ
- 20) 村田修三「図説中世城郭事典」第1巻 新人物往来社 1987年4月
- 21) 註1) と同じ

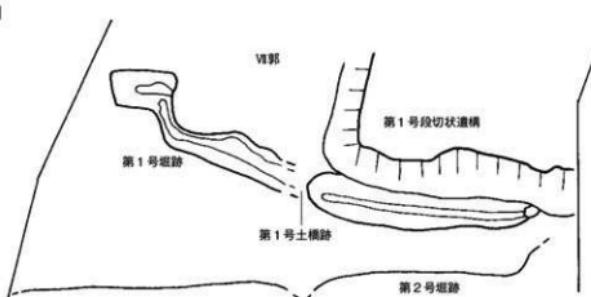


小幡城縄張図（図説中世城郭事典 三島正之作図に加筆）

第1期



第2期



第12図 小幡城縄張図、遺構変遷模式図

写 真 図 版



第 1 号段切状遺構



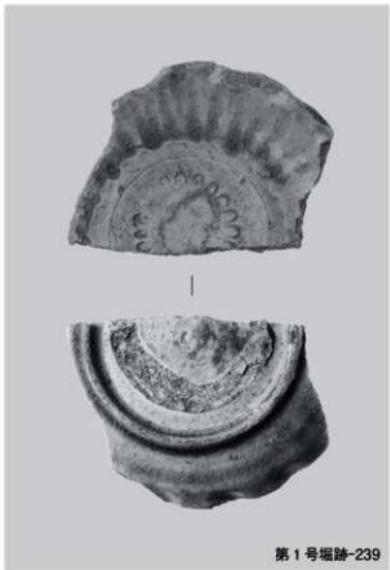
第 1 号 堀 跡
第 1 号段切状遺構
完 挖 状 況



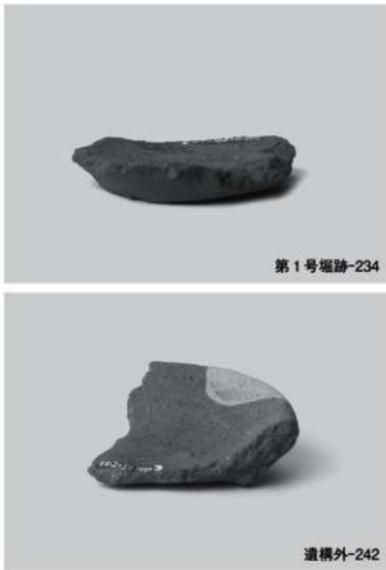
第 1 号段切状遺構
土 層 断 面



第 649 ~ 652 ・
656 号 土 坑
第 16 号 ピット群
完 挖 状 況



第1号堰跡-239



第1号堰跡-234



第1号堰跡-236



遺構外-242



遺構外-244



第1号堰跡-Q69

第1号堰跡、遺構外出土土器、出土陶器、出土石器

抄 錄

印 刷 仕 様

編 集 O S Microsoft Windows 7 Home Premium
編集 Adobe Indesign CS4
図版作成 Adobe Illustrator CS4
写真調整 Adobe Photoshop CS4
Scanning 6×7film Nikon SUPER COOLSCAN9000
図面類 EPSON GT-X750
使用Font OpenType リュウミンPro・L
写 真 線数 モノクロ175線以上 カラー210線以上
印 刷 印刷所へは、Adobe Indesign CS4でレイアウトして入稿

茨城県教育財団文化財調査報告第340集

小 幅 城 跡 2

東関東自動車道水戸線(茨城南IC～茨城JCT)
建設事業地内埋蔵文化財調査報告書V

平成23(2011)年 3月17日 印刷

平成23(2011)年 3月23日 発行

発行 財團法人茨城県教育財團

〒310-0911 水戸市見和1丁目356番地の2
茨城県水戸生涯学習センター分館内
TEL 029-225-6587
H P <http://www.ibaraki-maibun.org>

印刷 株式会社 高野高速印刷

〒310-0853 茨城県水戸市平須町1822-122
TEL 029-305-5588